

令和2年5月8日

保護者様

大阪市教育委員会
こども青少年局
大阪市立矢田西小学校
校長 池田 勝一郎

令和2年5月11日からの臨時休業期間の延長について（お知らせ）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、先に令和2年5月10日（日曜日）まで臨時休業期間の延長をお知らせしたところです。このたび、政府が「緊急事態宣言」の延長を行ったことを受け、幼児児童生徒の感染予防の徹底を図るため、大阪市立の全ての幼稚園・小学校・中学校について、改めて令和2年5月11日（月曜日）から5月31日（日曜日）まで臨時休業を延長させていただきます。

ただし、安全面に最大限配慮を行ったうえで、臨時休業中においても、登校日を設定いたします。

つきましては、保護者の皆様におかれましてもご理解賜り、これまでと同様にご家庭でのお子様の健康状態の把握（健康観察表への記入を含む）及び心身の健康と安全、安心への配慮、感染症予防の指導等について、よろしくご理解ご協力を重ねてお願い申しあげます。

また、**どうしても家庭でお子様の監護ができない場合や、お子様が一人で留守番ができるない等の場合の平日の居場所の確保等についても、これまでどおり実施します。（通常のいきいき活動は休止していますが、連携して対応します。）**

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う「緊急事態宣言」に係る対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、よろしくお願い申しあげます。

記

1 臨時休業期間の延長

・**令和2年5月11日（月曜日）～5月31日（日曜日）を臨時休業とします。**

（5月10日までとしておりました臨時休業期間を延長します。）

臨時休業期間中に、登校日を設定します。

※ただし、臨時休業の期間や範囲等については、国の緊急事態宣言や大阪府域の感染状況等により、変更する場合があります。

2 臨時休業期間中の登校日の設定について

・**5月11日（月曜日）～16日（土曜日）に1回、5月18日（月曜日）～29日（金曜日）においては、週に2回の登校日を設定します。**

・感染症予防のため、基本的には、学年・学級等を分割のうえ、1教室の人数を減らして実施します。登校日については、以下の通りとしますのでご確認ください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、登校日を急遽中止することがあります。その場合、学校のホームページでお知らせしますので、定期的にご確認いただきますようお願いします。

・5月11日(月曜日)～16日(土曜日)の登校日について

2～6年生は5月15日(金曜日)

登校時刻 2～3年生 8：30～10：00ごろ
4～6年生 10：30～12：00ごろ

1年生は5月16日(土曜日) 10：00～10：30ごろ

(入学にかかるオリエンテーションを実施しますので、保護者同伴でお願いします。なお、当日の入学式は実施いたしません。来られる時の服装は平服でかまいません。)

・5月18日(月曜日)～29日(金曜日)の登校日について

**全学年、5月19日(火曜日)、5月22日(金曜日)、
5月26日(火曜日)、5月29日(金曜日)、**

登校時刻 1～3年生 8：30～10：00ごろ
4～6年生 10：30～12：00ごろ

- ・登校日については、給食は実施しません。
- ・登校日においては、お子様の心身の健康状態の確認、学習課題等の配付・回収、学習状況の確認及び学習支援、軽い運動等を行います。
- ・登校日には、**必ずマスクを着用するようお願いします。**マスクの色・柄は問いません。市販のマスクの確保が困難な場合は、手作りマスクの作成・使用についてもご協力ください。なお、初回の登校日に、文部科学省から配付されているマスクをお渡しします。
- ・登校日には、**お子様の体温等健康状態を記入した健康観察表をお子様に持たせてください。**学校で健康観察表の確認をいたします。

3 児童の学校での居場所の確保等について

- ・保護者の仕事などの事情で、どうしても家庭で子どもの監護ができない場合や、子どもが一人で留守番ができない等の場合は、学校で居場所の確保を行い、その後、児童いきいき放課後事業・一時預かり事業に引き継ぎます。
- ・保護者が仕事を休まれる等、家庭でお子様の監護が可能な方は、ご協力をお願いします。
- ・なお、給食は実施されませんので、お弁当が必要な場合はご持参ください。お弁当のご用意が難しい場合は、予め学校にご相談ください。
- ・マスクを着用いただくななど、可能な範囲で感染症対策に努めてください。

4 家庭での日常の健康状態の把握のお願い

- ・臨時休業期間中は、ご家庭で、毎朝、体温を測る等、お子様の健康状態のご確認をお願いします。健康状態の確認に際しては「健康観察表」を使用し、ご家庭で記載いただくとともに、4週間分は保管いただくようお願いします。また、登校日には必ずお子様に持たせるようにしてください。